

## 入札監理小委員会における審議の結果報告 「薬物乱用防止啓発訪問事業」

薬物乱用防止啓発訪問事業については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成27年4月から平成32年3月までの5年間、民間競争入札を実施することとされている。

当該業務に係る民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

### 1. 確保すべきサービスの質について

#### 【論点】

情報発信事業のフォロワー等の閲覧者の目標数の設定は適切か。

#### 【対応】

平成26年度の事業の実施状況を踏まえて「年間10万人以上」と修正した。

（資料3 - 2 4、7、22、29、36頁）

### 2. 従来の実施状況に関する情報開示について

#### 【論点】

従来の実施状況として開示されている委託費が、「その他」の項目が多いため、さらに内訳を開示することはできないか。

#### 【対応】

詳細な内訳を開示するよう修正した。

（資料3 - 2 40頁）

### 3. パブリックコメントの結果と対応について

平成26年11月18日から12月1日まで意見募集を行ったところ、1者から1件の意見が寄せられたが、実施要項案の修正まで至る意見等はなかった。

以上